

大串ひろやす通信

発行者 千代田区議会議員 大串博康

〒102-0083 麹町2-14-305 Tel/Fax:03-3221-1554

この通信では

以下の4点について紹介させていただきました。



	コーナー	内容
1	朗報	アレルギー相談の対象が中学生までに拡大されました。
2	一般質問を行いました	協働化社会を目指して3点の質問と要望を行いました。
3	ちょっと教えて	政務調査費に関する答申が出ました。
4	お知らせ	幼保一元化のための意見書が決議されました。

朗報 アレルギー相談の拡充決まる!

中学生まで相談が
受けられるようになりました。



次回相談日は
9月12日(木)14時半から
場所は麹町保健所です。
電話で予約が必要です。
Tel/Fax 03-3221-1311

実際、私もアレルギーの相談を受けませんがい
ずれも深刻で大変悩んでおられます。昨年度から
公明党はこの問題に取り組んで来ましたがこの
ような総合的な相談窓口の設置は多くの方が

ら寄せられた一番の要望でした。昨年度初めて
窓口が設置され就学前までの乳幼児のお子さん
には相談が受けられるようになりました。

そしてこの度、その対象が中学生まで拡大す
ることができました。

アレルギー相談は、

保健士による本人・家族のアレルギー歴居
住環境などについての問診

小児科医による医療相談

栄養士による食事相談

心理相談員による相談

ダニアレルギーの人に対しては環境衛生監
視員によるダニ相談

以上のように総合的にアレルギー相談を受け
られるようになっていきますのでお気軽に相談く
ださい。(シックハウスについては別途相談を
受けています。)

協働型社会を目指して

区民との協働についで

一般質問



(1) 区長に協働型社会に対する考えと目指す決意を問う。

質問抜粋

区民、企業、ボランティアやNPO、そして行政といった都市の構成員みんなが積極的に地域のことを考えそれぞれが果たすべき公共的

な役割を担い合いながら協働型社会を目指していくべきではないかと思えます。

そこで最初に「協働型社会」に対する区長のお考えと目指す決意をお伺いします。

【区長答弁】 抜粋

こうした変化の中、本区におきましても、今後パートナーシップ型の行政運営を進めていきたいと考えております。

新たな発想や行動原理を持つ団体との協働は、行政がどちらかという縦割り、硬直的、新しいことをつくっていくことに対して非常に後る向きな、そうしたことの体質改善にも大いに貢献するものであらうと思えます。積極的に協働

型社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

コラム1

地方分権推進委員会最終報告(13年6月)より

「最後に地方公共団体の男女を問わずすべての住民に対して訴えておきたいことがある。地方自治とは、元来、自分たちの地域を自分たちで治めることである。地域住民には、これまで以上に、地方公共団体の政策決定過程に積極的に参画し自分たちの意向を的確に反映させようとする主体的な姿勢が望まれる。また地方税の納税者として、地方公共団体の行政サービスの是非を受益と負担の均衡という観点から総合的に評価し、これを厳しく取捨選択する姿勢が期待される。自己決定、自己責任の原理に基づく分権型社会を創造していくためには住民みずからの公共心の覚醒が求められるのである。そしてまた当面する少子高齢社会の諸課題に的確に対応していくためにも、行政の総合化を促進し、公私協働の仕組みを構築していくことが強く求められている。公共サービスの提供を、あげて地方公共団体による行政サービスに依存する姿勢を改め、コミュニティで担い得るものはコミュニティが、NPOで担い得るものはNPOが担い、地方公共団体の関係者と住民が協働して本来の『公共社会』を創造してほしい。」

協働のための 指針を作成すべきでは

(2) 協働のための方針または指針を作成すべきでは。

質問抜粋

東京都もNPOなどとの協働を積極的に進めています。昨年の8月に「協働の推進指針」を定め6つの指針を社会貢献活動団体との具体的な協働を行う際の基準としています。

このようにボランティアやNPOが活発化してきた理由としては、少子高齢化の進展もありますが、大事なことは住民の自発的な社会貢献をしたいという意識、また自治意識の向上が最大の原因ではないかと思えます。中略。そこで区として協働していくための方針または指針を策定する必要があると思えますがいかがでしょうか。

【政策担当部長答弁】

区内には、認証されているNPO法人のほかにも多数のNPOやボランティアグループがあり、専門性、先駆性を生かした活動を幅広く展開されています。協働とは、このような市民活動団体と行政とが相互に存在を認識し合い、対等な立場で共通する目的実現に向けて活動することと言えます。既に区と連携・協働している団体も幾つかございますが、現在区としての方針が不明確なため、多様な団体の特性を生かし切れていない状況でございます。そのため、先月、政策会議内にNPO・ボランティア部会を設け、区とNPO等との連携・協働のあり方について提言をいただくこととしたところでございます。今後の議論や庁内での検討をもとに、NPO等との連携・協働に関する指針の策定に向けて、区として積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。



協働のための 具体的仕組みづくりは

(3) 協働のための具体的な仕組みづくりは。質問抜粋

「協働型社会」実現のために行政はいったい何をなすべきなのか。

- 1) 情報の積極的な提供による情報の共有化
- 2) 職員の意識改革
- 3) NPOへの支援
- 4) 協働のための担当窓口の設置

などいずれも重要であります。例えば担当窓口の設置については区民の方の意識が高まっている中、急がれる課題となっています。中略。区に協働のための窓口を設置すべきと思いますがいかがでしょうか。またこの他、具体的な取組みについてはどのように準備されているのかお伺いします。

【政策担当部長答弁】

現在NPO等からの問い合わせや活動相談等につきましては、事業を実施している各担当課が対応しています。しかしながら、NPO等の活動分野の多様化・複雑化が進むなど、個々の対応には限界がございます。

今後は全庁的な協働の拡充を目指し、NPO等の社会貢献活動に関する情報の収集・提供を行うほか、協働事業にかかわる情報の公開を進める窓口を設けることも含めまして、協働に向けた環境づくりを図ってまいりたいと考えてございます。

(4) 要望として

千代田区でもこの制度(杉並区が行った指定寄付制度)を参考に寄付を行う側と受ける側のニーズをかなえるべく新たな制度の創設へ向け検討していただくことを要望いたしました。

(コラム2参照)

ちょっと教えて

政務調査費審査会から 答申が出されました



7月18日に行われた全員協議会

千代田区議会としては、法改正（平成12年5月、地方自治法の一部が改正され、「普通地方公共団体は、条例に定めることにより、その議会の議員の調査研究にするため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務調査費を支給することができる。」と規定されました。）にともない第三者機関による政務調査費審査会を設置し意見を求めることとしたものです。議長より政務調査費について調査審議を行う旨の諮問をし、この7月18日に答申が審査会より出されました。

このように法改正にあわせてきちんと見直す、しかも第三者機関によってあくまで区民の目線で行うのは全国では千代田区議会が初めてとなります。

詳しくは <http://www5d.biglobe.ne.jp/~ogushi/seimu.htm> をご覧ください。

編集後記

これだけ変化の激しい時代、行政も政治もまた大きく変わろうとしています。ITの発達により民意も直接測ることも可能となりました。そのような時、改めて議会の必要性も問われています。そのような中、私たち千代田区議会は地方分権において全国のさきがけとなる数々の実績を作りつつあります。皆様の今後とも変わらぬご支援よろしくお願いたします。ご意見、ご相談お待ちしております。

Tel/Fax:03-3221-1554 <http://www5d.biglobe.ne.jp/~ogushi/>

区議会議員 大串博康

お知らせ



幼保一元化のための 意見書を決議しました



7月2日遠山文部科学大臣へ意見書を届けました。
左から与謝野馨元文部大臣、遠山大臣、山田永秀幹
事長、大串

全国で初めての幼保一元化施設千代田区立いずみこども園を6月3日に池坊文部科学省大臣政務官、そして6月11日には坂口厚生労働大臣が視察に見えました。

私たち区議会は国に対して縦割りを廃し幼保一元化に向けた乳幼児育成制度の創設を求める意見書を決議しました。

コラム2

杉並区のNPO担当課長の言葉

「これまで社会のサービスは主として行政と企業(事業者)という二つのセクターが提供してきた。しかし人々の求めるサービスは多様化し、行政や企業(事業者)だけでは十分に対応できない高度で複雑な課題が増大しています。市民セクターの果たす役割と重要性を十分認識し三つのセクターの協働を進めることが大事です。」